

令和6年度第1回館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 結果概要

- 1 日時：令和6年10月8日（火）午後2時～午後4時
- 2 場所：館林市役所5階504会議室
- 3 出席者

【検証委員】7名

神谷晋太郎 委員（館林商工会議所青年部）

菅野敏彦 委員（神谷労務管理事務所）

堀口秀樹 委員（邑楽館林農業協同組合）

袴田佳徳 委員（東武鉄道株式会社）

今泉始宏 委員（館林信用金庫）

島田直樹 委員（群馬銀行）

鈴木弘樹 委員（ケーブルテレビ株式会社）

※田中正樹 委員（ハローワーク館林）は欠席

【事務局】7名

政策企画部長、企画課長、政策推進係長、谷村主任

つつじのまち観光課長、つつじが岡公園係長、大朮係長代理

4 内容

- (1) 会長の選出について
- (2) 総合戦略の検証について
 - ・ 第2期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度実績報告について
 - ・ 総合戦略関連事業に係る令和5年度事業評価について
- (3) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）令和5年度実績について
- (4) 観光宿泊施設を核とした地域活性化プロジェクトの効果検証について
- (5) 次期総合戦略の策定について

5 議事概要

- (1) 会長の選出について
互選の結果、神谷晋太郎 委員を会長に選出

- (2) 総合戦略の検証について

資料1、資料2、事前質問等への回答について事務局より説明

【委員】

資料1について、文章中では「評価が良化」などとなっている指標があるが、具体的に数値が出てこないため、分かりにくいと感じる。

【事務局】

今後については、見せ方を工夫するなど、改善に努める。

【委員】

遊休不動産の総数は把握しているのか。

【事務局】

総数は把握していない。

【委員】

利活用してほしい遊休不動産のターゲットを絞っているのか。

【事務局】

エリア（中央通りなど）として、活性化を図りたい箇所はあるものの、活用してほしい遊休不動産の特定まではしていない。

【委員】

（用地交渉の遅れ等は仕方ないが）産業団地造成事業はなぜ遅れているのか。工事は再開しているのか。

【事務局】

工事着手後に遅れが生じたとは伺っているが、事業主体が県であるため、市としても確認を行っているところである。工事については再開の見込みと伺っている。

【委員】

近年、コメにつく「コメカメムシ」の被害が拡大している。北部第四工業団地の敷地について、雑草が生い茂っており、カメムシの個体の増殖の一因となっていると考えられるため、きれいに管理するよう県に要望してほしい。

【委員】

通学支援金対象者に企業ガイドブックを送るのは、学生の館林市への定住を促進するためか。

【事務局】

お見込のとおりである。実際、館林市から通っている学生でも、就職にあたって都内等に引っ越してしまう例も多いと聞いている。その理由のひとつに、大学等に都内の企業情報はたくさんあるが、地元の企業情報がないからというものもあった。少しでも若者の流出を抑制したいと考える。

【委員】

「企業誘致・支援事業」について、「企業立地及び設備投資件数」が指標となっているが、近隣自治体の状況は把握しているのか。また、「減少数」はカウントしているのか。

【事務局】

現在の指標評価にあたっては、数値を積み上げるだけで「減少数」まではカウントしていない。近隣自治体の状況を把握しているかは担当部署に確認し、回答する。

【委員】

近隣自治体間で企業が移転したりすることもあるので、近隣自治体の動向の把握

は、今後の施策の検討に役立つと思う。

【委員】

「企業誘致・支援事業」について、「企業立地及び設備投資件数」が指標となっているが、毎年度、単純に4件ずつ目標が増加するというのはどうか。目標値の設定に問題はないか。

【事務局】

計画策定時において、事業開始時の現状値から、計画最終年次である令和7年度までにどれだけ向上するかという目標値を定めており、単年度ごとの目標値を明確にしていなかった経緯がある。次期計画においては、評価手法も含め改善を図りたい。

(3) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）令和5年度実績について

資料3について事務局より説明

【委員】

本市の人口は「社会増」となっており、各種移住施策の成果が出ているとの説明であったが、具体的にどのような施策について効果が出ていると思うか。

【事務局】

東京圏に対するPRや、「通勤支援金」などの取組について効果が出ていると考えている。実際、東京圏を対象とした移住支援金の対象者においても、Uターンなどではなく「都心へのアクセス性」などを理由に移住される方も増えてきている。また、移住する外国人も増えている状況であり、東毛地区（両毛地区）は全体的に外国人が増加している。（移住支援金の対象者としても、これまで見られなかった外国籍の方も現れたところである）

【菅野委員】

外国人の増加は、犯罪や交通事故の増加に繋がる例もあり、対策は必要と考える。

【委員】

移住支援金の対象者は、国籍の限定はあるか。

【事務局】

国籍不問で、永住権があればよい。（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、特別永住者等）

【委員】

企業版ふるさと納税の企業は、県内外どちらが多いのか。

【事務局】

件数では、県内企業のほうが多い。（令和5年度：14件／20件が県内）

【委員】

企業版ふるさと納税については本委員会において分析を行っているが、個人版のふるさと納税の分析は行っているか。

【事務局】

令和2年度から令和3年度においては「館林市金券」が返礼品として提供できなく

なった（国による指摘）ことにより寄付額が減少した。令和3年度から令和5年度までの寄付額の大幅な増加は、主に「さとふる」や「楽天」など大手ポータルサイトを導入したことによるものであり、広くPRすることの影響を多大に感じている。このような中であるが、令和6年度には大手ポータルサイトの導入は概ね完了するため、今後の寄付額の伸びについては、新規返礼品の開拓や、さらなるPR戦略が重要となると捉えている。

【委員】

本委員会において、企業版だけでなく、個人版のふるさと納税も分析し、示せばよいと考える。

【事務局】

「個人版ふるさと納税」も地方創生に繋がることは明らかであるため、今後は本委員会において、分析結果をお示ししたい。（今回も追ってお示しする）

(4) 観光宿泊施設を核とした地域活性化プロジェクトの効果検証について

資料4について事務局より説明

【委員】

本プロジェクトを活用し、どのようなターゲットを対象としているのか。インバウンド誘致などを行うのか。

【事務局】

今後はワーケーションの顧客もターゲットにしなが、つつじまつりにおける来園者が多い中国や台湾からの旅行者へもアプローチしたい。群馬県では近年、台湾へのセールスが活発であるため、群馬県と連携しながら、インバウンド誘致に取り組んでいきたい。また、つつじまつりなど大規模集客が見込めるイベント等と連動したパッケージ商品を検討している。

【委員】

東武鉄道においては、社内で台湾の鉄道事業者等とも連携を図っており、インバウンドを扱う部署もあるので、市と協力してインバウンド誘致などに取り組んでいけると思う。

【事務局】

ぜひ協力させていただきながら取り組んでいきたい。

【委員】

キャンプ場はオートキャンプ対応なのか。

【事務局】

オートキャンプには対応していない。隣接の駐車場をご利用いただくことになる。

【委員】

「地域活性化」と「サイクリングターミナル」をどのようなつながりとしているのか。「サイクリングターミナル」といいながら、「KOMORI NU」として宿泊施設として整備を行っているが、どういう客層をターゲットとしているのか。

【事務局】

当初、財団法人自転車道路協会（競輪事業）からの補助をいただき整備したこともあり、（条例上の）名称が「サイクリングターミナル」となっているが、今回、再整備に合わせ、指定管理者の募集を行う中で、日本遺産「里沼」の守りの沼「城沼」畔に位置する宿泊施設としていたことから、愛称として「KOMORINU」を設定したところである。指定管理者榎塚原緑地研究所の提案として本事業のコンセプトとしては「サイクリストに優しい宿」を掲げている。また、施設の形状も、上空から見ると自転車の形になっていることもあり、今後そういった客層にも好まれるような取組を行っていく予定である。

【委員】

加須市にある元気プラザは、陸上の団体とつながっている。同じようにサイクリストとの連携をしたら良いのではないかと思う。

【委員】

施設の整備は完了し、指定管理者（株式会社塚原緑地研究所）による運営を行っているところであるが、今後は各種KPI等の達成のために「市」として（指定管理者の運営の他に）取り組むことは何か。

【事務局】

南側公園のP-PFIの設定期間が20年間であることから、同じ事業者が運営するこの宿泊施設の指定管理の期間は5年間ではあるけれども同様に更新して続けてもらいたいと考えている。また、指定管理契約により全てお任せというわけではなく、定例会議等により指定管理者との密な連携を図り、市のイベント等とのタイアップや季節メニューの提案など各種事業を推進するほか、施設の利用促進等のために広く広報・周知等を行っていく。

(5) 次期総合戦略の策定について

資料5について事務局より説明

【委員】

策定委員会について、あらためて委嘱があるのか。それはいつ頃か。

【事務局】

検証委員会とは別の位置づけとなるため、現時点においては、今年度末頃、あらためて委嘱させていただくことになると思う。

【委員】

「検証委員会」の今後のスケジュールは。

【事務局】

各年度の取組の検証のため開催しており、次回は「令和6年度」の取組の検証となるため、必要に応じ適切な時期に開催する。

以上